

眞のタックスペイバーをめざす

UENO

謹賀新年



佐藤法人会会长

落合税務署長

馬

新春

NO.521



公益社団法人
上野法人会

<https://www.uenohoujin.or.jp>

落合東京上野税務署長・佐藤上野法人会会长

新春対談

新年を迎えて

司会 明けましておめでとうございます。

署長・会長 おめでとうございます。

司会 本日の司会を務めさせていただきます広報委員会担当副会長の中立です。よろしくお願ひいたします。

はじめに新年を迎えて昨年の印象深い出来事をお聞かせください。

署長 二点あります。一つ目は高市早苗さんがガラスの天井と言っていた障壁を破って、憲政史上初の女性自民党総裁、内閣総理大臣になられたことです。新しい風が吹いてきたと感じます。高市政権では、「責任ある積極財政」に基づき、物価高対策を最優先に、家計支援と成長投資を両輪とする政策を推進しています。また、同時に外交・安全保障政策や外国人政策の強化にも力を入れ、経済と安全保障を融合させた国家戦略を目指しており、最近の大手メディアの世論調査でも支持率が70%近い高い数字を維持しています。特に、若年層の支持率が約80%超と非常に高い支持を得ているようで、このことは、政治に無関心になりがちな若年層が政治に興味を持って、政治に積極的に参加しようとする表れであり、非常に良いことだと思います。

もう一つは、アメリカのメジャーリーグ(MLB)での日本人選手の活躍ですね。特に、ドジャースの大谷選手、山本選手、佐々木選手の活躍は、日本人にとって、大変喜ばしいことですし、日本人に誇りと勇気を与えてくれたと思います。3選手の野球に対するひたむきさやチームメートとの絆を大切にする思いやりの精神など、日本人らしい姿勢・態度は多くのファンを感動させたに違いありません。私もトロント・ブルージェイズとのワールドシリーズの第6戦、7戦をテレビで観戦しましたが、第7戦の最後、前日先発したにも関わらず、山本選手がリリーフで登板したときには、胸が熱くなるほど感動しました。今年の活躍も、是非、期待したいですね。



司会 佐藤会長は如何ですか？

会長 私事で恐縮ですが、11月に財務大臣表彰をいただいたことが一番のビッグニュースです。受彰の連絡をいただいた時はびっくりいたしました。2年前に国税長官表彰をいただいたばかりでしたので、「えっ」という感じでした。そして今更ながら法人会での自分の活動を思い出しました。40年前に法人会の先輩と共に「青年部会」を立ち上げたのが昨日のことのようによみがえります。そこが私の法人会としてのスタートとして、そこから本当にいろいろなことを経験させていただきました。そして現在では会長まで務めさせていただき、法人会には感謝しかありません。

それから、高市政権が誕生し、政治に关心を持つ世代が広がり、新しい時代が来た予感がします。法人会の立場として以前から提言してきた「税と社会保障の一体的改革」について、政治家の本格的な取り組み姿勢が見えてきて、法人会の税制改正要望の成果を感じました。

また、給付付き税額控除につきましても大いに期待したいのですが、実現に向けた制度設計についてはかなり高いハードルをクリアしなければならないと思います。世界的な流れでもありますし、与党・野党の壁を乗り越えてチャレンジしていただきたいです。

司会 続きまして、今年の干支は午(うま)年ですが、午年にはどのようなイメージをお持ちですか？

署長 午年は十二支の最初の年である子(ねずみ)年から数えた場合、真ん中にあたる年であり物事のエネルギーが最高潮に達し、行動が実を結びやすい「盛り」の時期になると言われています。過去の出来事を振り返ってみると、2002年には、ゆとり教育の一環により公立の小中高等学校が完全週休2日となり、スポーツの分野では、サッカーのワールドカップにおいて日本が初のベスト16となりました。また、12年後の2014年には、日本人の3人が青色発光ダイオード(LED)を発明したとしてノーベル物理学賞を受賞しており、この発明は、世界の照明環境に影響が大きかったようです。このように、午年の出来を見てみると、物事が次の段階へ移行する契機となるような重要な出来事が起こっていることが多く、それまでの行動が実を結ぶことが多いような気がします。

～新春対談～

会長 今年の午年は60年に一度の丙午(ひのえうま)になりますね。午(うま)年は活発で陽気、新しい挑戦をするというイメージですが、丙午は特にエネルギーが強いとされ、活発さが強調される年だそうです。私自身は来年の未(ひつじ)年生まれなのでですが、早生まれなので、同級生に午年の人が多くおります。そういう意味では学生の頃から、午年の人達と多くの時間を過ごしてきたので、その影響を受け、自分はひつじの穏やかで優しいところと、うまの活発なところの両面を持ち合わせていると思っています。

司会 私も少し調べたのですが、午年には大物政治家が多くおりまして、中曾根康弘さん、小泉純一郎さん、安倍晋三さん、などがいらっしゃいます。また、将棋棋士の藤井聰太さんも午年だそうです。

署長・会長 そうなんですか！



出身地と上野について

司会 落合署長に伺います。ご出身と今までの職務についてお聞かせください。

署長 出身は静岡県の富士市で、北に富士山がそびえ立ち、南に駿河湾を望む風光明媚なところです。私の実家は、市の南西側で、日本三大急流の一つ、富士川の河口近くにあり、よくテレビで富士山をバックに鉄橋を走る東海道新幹線のシーンが映りますが、その近所に住んでおりました。富士市の人口は約25万人で、静岡県では浜松、静岡市に次いで3番目に人口が多い市です。産業は、「製紙業」が盛んで、富士川と富士山の伏流水などの水資源が豊富であったことと首都圏に近い地の利を生かして発展してきました。特にトイレットペーパーの生産量は全国の約40%を占めています。また、静岡なので、やはりお茶やミカンなどの生産も盛んで、私の実家も、私が子供の頃は山でお茶やミカンを作っていました。

今までの職務ですが、平成元年4月、消費税の導入とともに、この職場に入職して35年が経過しました。最初は、平塚税務署の個人課税部門に配属となりました。ただ、個人課税部門の仕事は最初の7年間だけで、その後は、資料情報、国際課税や審理(訟務)などが主な仕事となりました。海外出張も、2年間の長期出張も含め、5回ほど経験させていただき、米国、英国、インドネシア、オーストラリア及び韓国に行かせていただきました。仕事の目的は、それぞれ違うのですが、どれも有意義なもので、いい経験をさせていただきました。特に、米国ワシントンDCでの2年間の長期出張は、海外で仕事をすることの難しさや異文化の中で生活することの大変さを知ることができ、私個人にとっても貴重な財産となりました。

会長 ワシントンに2年ですか？私は海外勤務の経験がないので羨ましいです。

署長 はい、ただ私は単身赴任でしたが、アメリカは家族をとても大切にし、家族単位で過ごす時間を多く持つ習慣がありますので、独立記念日やクリスマスの時などはさみしい気持ちになりました。(笑)

司会 ご家族は呼ばれなかったのですか？

署長 家族の呼び寄せについては当初は考えていましたが、海外の駐在は手続きが非常に複雑・困難で大変な労力が必要でしたので断念しました。

会長 先ほど国際課税のお仕事をされていたとおっしゃいましたが、どのような仕事なのでしょうか？

署長 9か国(米、英、仏、独、加、豪、日、中、韓)の税務職員が集まって、大企業や富裕層に関する国際的租税回避スキームなどの情報交換の仕事をしていました。国際課税上で問題となるのは、課税権は国家固有の権利であり、どの所得に課税するかはそれぞれの国において自由に決めることができます。そうすると、同じ所得に対し、複数の国で二重に課税したり、反対にどこの国も課税しない課税の空白ができたりします。それを防止するために、租税条約があるのですが、多国籍企業や富裕層は、それぞれの国の税法や関連法令の差異や抜け穴、そして租税条約を巧みに利用して、租税回避を企てるのです。このような状況を防止するためにOECDが中心となって、BEPS(ベップス：税源浸食と利益移転)と呼ばれるプロジェクトが2012年に立ち上りました。

会長 そのような動きは現在でも続いているのでしょうか？

署長 はい、2015年に報告書が公表され、日本も含め、主要国はこのBEPS報告書に準拠する形で税法や租税条約を改定しましたが、まだ、BEPSにおいて一番メインのテーマだったデジタル課税については、現在でも協議中となっており、特に米国の反対もあって、主要国のコンセンサスが得られていない状況です。

司会 続けて署長にお聞きします。上野に対するイメージですが、東京上野税務署に着任する前と着任後の印象についてお聞かせください。





中立広報担当副会長



佐藤会長



落合署長

署長 私の自宅は神奈川県の西部・平塚で上野まではちょっと距離があり、また、仕事の関係でも、これまで台東区や上野地区とあまり関わりがありませんでした。それでも、上野動物園や東京国立博物館、アメ横、浅草寺などの観光地には訪れたことがあります、また、飲み会で焼肉屋やスナックなどに来たことはありました。ですので私にとって上野は、観光・文化施設がある「下町」というイメージ以外は、あまり印象はありませんでした。

ただ実際に着任してみて、上野法人会を始め、関係民間団体の方々とふれあい、いろいろとお話をさせていただきますと、皆さん、地元である上野を心から愛してやまない気持ちがひしひしと感じられ、人と人の絆を大切にして、江戸情緒残る人情味あふれる温かい街であると感じました。なにか街やそこに住む人々が一体感を持って存在している、そんな雰囲気があると思います。

司会 続いて会長にお聞きします。以前、会長は年初に1年間のテーマを決めているとお聞きしました。今年のテーマは如何でしょうか？

会長 今年は午年でもありますし、「動く」あとは「一歩前に進む」ということを念頭に置きたいと考えています。ずれないと良いのですが（笑）

趣味について

司会 ありがとうございます。次はお二人への質問です。趣味や健康法などがございましたらお聞かせください。

署長 昔は、野球やゴルフなどスポーツが好きでしたが、今は健康のために犬の散歩やウォーキングをする程度です。それから、私は約2時間弱の長距離通勤ですので、その通勤時間を利用して電車内で読書やラジオ、ポッドキャストを聴いたり、映画や海外ドラマ、YouTubeなどを見たりして過ごしています。そしてこれからのお題といふと、夢として今計画しているのは、キャンピングカーを購入して、犬と一緒に旅することです。まだ、キャンピングカーを購入していないので、今は自宅の狭い庭でBBQをして練習しているところです。健康法もこれといって特別なことはしていないのですが、犬の散歩やウォーキングで、平日は8,000歩を目指して、また週末は1時間程度のウォーキングを行っています。

あと、免疫力を高めるために、ある大手食品会社の乳酸菌飲料を飲んでいます。この乳酸菌飲料を飲み始めてから10年以上経ちますが、この間一度もインフルエンザや新型コロナウィルスに罹ったことがなく、以前、家族中がインフルエンザに罹ったときも、これを愛飲している私だけ罹患しませんでした。そんなわけで、インフルエンザが流行しているときは、ほぼ毎日、お風呂上りに飲んでいます。自分では免疫力が上がっていると思います。

会長 私はこれといったものはないのですが。ゴルフはやりますがラウンド回数は少ないので趣味というのはおこがましいです…

司会 マラソンは続いているのですよね？

会長 はい、今年も3月1日（日）の東京マラソンにはエントリーしております、フルマラソンに挑戦します。ただ、最近はトレーニングをさぼっています、フルマラソンに備えるには大変です。今はエントリー料を払っているだけのボランティアみたいなものです。（笑）

司会 読書もよくされますよね？

会長 はい、本は日頃からよく読みます。あとはネットでいろいろなことを調べるのも好きです。ですので趣味は「探索」といったところでしょうか。

司会 次に署長にお聞きいたします。座右の銘、または好きな言葉などはございますか？

署長 座右の銘は、正直なところ、特にないので、尋ねられたときは、「人間万事塞翁が馬」という故事成語にしています。どんなつらい境遇に陥った時でも、諦めず努力すればいつかきっと幸運が巡ってくることを信じて、落ち込まないでポジティブシンキングで行こうと思いますし、逆に、仕事などがうまくいって順調な時は、浮かれず、油断しないで行こうと自分自身を戒めることしています。





～新春対談～

会長 素晴らしいですね。私も以前、座右の銘として「人間万事塞翁が馬」と書いたことがあります。良いことよりも悪いことから学ぶことのほうが多々あると思います。

司会 続きまして会長、今年はどのような年にしたいですか？

会長 今年は「健康経営」がキーワードになると 思います。当会でも健康経営委員会設立プロジェクトチームを立ち上げ、今年中には委員会を組成しようと考えています。ただ、健康経営って難しいですね。例えば個人で「走る」ことに対しても、軽めのジョギングが適している人と、もう少し負荷が掛かるマラソンが適している人もいます。これは企業も同じだと思います。企業によって優先順位や資源も異なりますので、ある意味さまざまな訳です。そこをどのように交通整理して活動に繋げていくかが課題です。

長らく停滞していた日本もいよいよ、昨年から動き出した政治、財政、金融の影響が本格化する年になりそうです。事業継続力強化というテーマが浮かびます。高齢化が進み、人、企業、インフラも更新、世代交代、承継に挑戦しなくてはなりません。生まれかわり変化していくことが大切です。

人の脳細胞は衰退していくだけと考えられていましたが、脳の一部で再生がみられたという報告もあります。努力していきたいですね。

もう一つ、法人会の使命であります、「税制改正要望」特に、事業承継に関しても引き続き会員企業の声に耳を傾けながら活動をしてきたいと思います。

最後に



司会 最後に署長への質問です。上野法人会に今後期待することはどのようなことでしょうか？

署長 上野法人会の会員の皆様には、租税教育活動として、次世代を担う児童が子供のときから税金の大切さを理解し、将来、立派な社会の担い手となつてもらうために「税金ジュニアスクール」、「税に関する絵はがきコンクール」を実施していただいております。そして、地域の企業支援として、「決算法人説明会」、「税務セミナー」など各種説明会の開催などによる税務行政への協力、また、地域の行事等に参加することなどによる地域社会への貢献活動を、ご自身の事業がお忙しいにもかかわらず行つていただいております。このような活動にご尽力いただきいてことに心から感謝を申し上げますとともに、これらの活動を通じて、これまで以上に税のオピニオンリーダーとして租税教育活動や地域社会貢献活動など充実した活動を行つていただくことをご期待申し上げます。

本年も間もなく、令和7年分所得税等の確定申告が始まります。会員の皆様及び従業員の方には、「確定申告はスマートフォン等によるe-Tax」、「納税もダイレクト納付を含めたキャッシュレス納付」の利用についてご協力をお願いいたします。

以前、関係民間団体の懇親会のあいさつで、OECDの「納税協力戦略」に関する報告書のお話をさせていただきました。その報告書では、「納税者や利害関係者の税務行政への関与は重要であり、税務当局と納税協力の環境下で活動する人々とが、納税環境を共に設計することで、納税協力をより良い状態に持っていくことができ、納税環境の正統性の強化や信頼の構築にもつながる」という見解が示されています。このことは、私個人としては、非常に重要なことだと思っています。税の立法当局や執行当局側の考え方だけでは税制や税務執行を決めるのではなく、納税者や利害関係者の意見や事情等を十分に考慮した上で税制等を決定することによって、より有意義な税務行政が実現できるのではないかと思っています。上野法人会の皆様におかれましても、引き続き、税務行政への参加意識を強く持って、どんどん意見を発信していただき、官民が一体となって理想の税務行政を創り上げていけたらと思っております。ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 どんどん口を出して、意見を言っていいのですね。心強いお言葉をいただき、ありがとうございます。

署長 税務関係団体の皆様の納税者目線に立った有効なご意見をお待ちしております。

最後になりますが、上野法人会会員の皆様並びにご家族の皆様にとって、本年がますますの飛躍の年となり、実り多き年となりますようご祈念とともに、寒い日々が続く中ですが、どうぞお身体をご自愛いただき、健康で元気に過ごされますことをお祈りいたします。

司会 本日はお忙しい中を長時間にわたり貴重なお話をありがとうございました。本年もお二人にとって素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。



令和7年度 当会受彰者ご披露



財務大臣表彰

受彰
佐藤 一也 氏

東京上野税務署 納税表彰受彰者

令和7年11月19日（水）15:30～東天紅上野本店
署長表彰



永井 重孝 氏

森重 伸悟 氏

土肥 好美 氏



台東都税事務所 税務功労者所長感謝状

令和7年11月21日（金）
14:00～台東区寿区民館

受彰
長岡 信裕 氏



志賀 吉典 氏

中村 みさ子 氏

長澤 知弘 氏

親会事業

第4回理事会

[とき] 令和7年12月3日（水）17:00～
[ところ] 上野精養軒 2階「梅の間」

第4回理事会は、定足数、理事45名中、出席者38名で過半数を超えて理事会を開催しました。審議事項、報告事項、提携企業からの報告、今後の予定と続き、滞りなく全ての議事が終了しました。



第2回総務委員会

令和7年11月10日（月）11:00～朝日信用金庫西町ビル4階

総務委員会（竹田委員長）を開催し、「第4回理事会」の議案等について話し合いを行いました。



竹田 委員長

第1回公益事業委員会

令和7年10月30日（木）11:00～朝日信用金庫西町ビル4階

公益事業委員会（志賀委員長）を開催し、税を考える週間協賛「大型講演会」等について話し合いを行ないました。



志賀 委員長

厚生共益事業委員会主催

上野法人会 ゴルフコンペ

[とき] 令和7年11月5日（水）

[ところ] 筑波カントリークラブ

厚生共益事業委員会主催で上野法人会の役員及び青年部会員の交流を目的としたゴルフコンペを開催しました。当日は天候にも恵まれ、役員間の交流や情報交換等を行うことができました。



全法連主催

令和8年度税制改正に関する提言

税制税務委員会

第41回 法人会全国大会 高知大会

[とき・ところ] 令和7年10月16日(木) 高知県民文化ホール

「第41回法人会全国大会」が令和7年10月16日高知県にて開催されました。高知県立県民文化ホールには、全国の法人会より約1,600名が参加し、当会からは会長、副会長等5名が参加しました。

全国大会では、税制改正に関する提言の内容の周知を行っています。

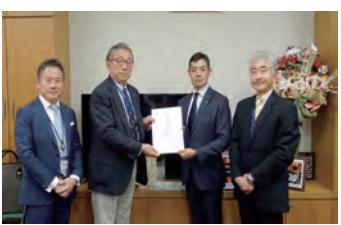


(写真左から) 石本副会長、佐藤会長、常見副会長、富坂副会長、高橋局長

【国会議員に対する要望活動】

[とき・ところ] 令和7年11月25日(火) 11:30～ 衆議院第一議員会館

東法連第2ブロックの上野、浅草では、税制改正の実現に向けて「令和8年度税制改正要望」を衆議院議員の辻清人氏へ提言活動を行いました。当会からは税制税務担当永井副会長、佐藤税制税務委員長が出席し、実状の説明と要望の提言を行いました。



▲(写真左から) 上野法人会: 佐藤委員長、永井副会長
衆議院議員: 辻清人氏
浅草法人会: 武田委員長

【地方自治体に対する要望活動】

[とき・ところ] 令和7年11月26日(水) 台東区役所

上野、浅草法人会で「令和8年度税制改正要望」を台東区長服部征夫氏へ提出しました。



大型講演会

杉本昌隆氏講演会

とき 令和7年11月27日(木) 18:00～19:30

ところ 東天紅上野本店3階「鳳凰の間」

講師 将棋棋士 杉本昌隆氏

演題 『師匠はつらいよ』

～藤井聰太のいる日常とライバルたち～



▲杉本昌隆氏



▲社会貢献活動



税を考える週間協賛

税金クイズラリー

とき 令和7年11月8日(土) 10:00～
ところ 恩賜上野公園ポケットパーク



写真左上から時計回りに
街頭広報、景品渡し、集合写真

部会報告

第4回研修会

「年末調整と法定調書の作成」

[とき] 令和7年10月29日(水) 13:30～

[ところ] 朝日信用金庫西町ビル7階

[講師] 東京上野税務署 法人課税第三部門 北川雄一郎上席国税調査官他



源泉部会

第5回研修会

「年末調整のポイント」

[とき] 令和7年11月20日(木) 10:00～

[ところ] 朝日信用金庫西町ビル7階

[講師] 東京上野税務署 法人課税第三部門 北川雄一郎上席国税調査官



暮れの懇親会

[とき] 令和7年11月25日(火) 18:00～

[ところ] 韻松亭



中村女性部会長

女性部会

女性セミナー「フラワーアレンジメント教室」

[とき] 令和7年12月16日(火) 14:00～

[ところ] 朝日信用金庫西町ビル6階



【講師】
青木美景先生

令和7年11月20日から21日、『第39回法人会全国青年の集い山梨大会』が、山梨県のYCC県民文化ホール、アイメッセ山梨、甲府記念ホテルを会場として開催されました。当会からは佐藤会長、須賀青年部会長をはじめ計17名が参加し、中央線特急あづさを利用して快適に甲府まで移動しました。都内は秋晴れの暖かさが残る気候でしたが、甲府に到着すると澄んだ空気とともに肌寒さを感じ、深まりゆく秋を実感することとなりました。

今回の大会テーマは「人は石垣 人は城 光り輝く未来のために」でした。これは甲府を代表する偉人 武田信玄の言葉「人は城 人は石垣 人は堀 情けは味方 仇は敵なり」からきています。富士山や南アルプスを望む自然豊かな山梨県は、古くから“開かれた交流の地”として文化や産業を育んできました。大会テーマには、その土地で育まれた挑戦の精神と、次代を担う青年経済人が未来へ向けて知恵と行動力を磨いていくという思いが込められています。ワインや宝飾といった地域産業が息づく山梨の地で、参加者はそれぞれの知見を深めながら、次世代へつなぐ法人会活動の意義を再認識する機会となりました。

大会では、式典、租税教育活動の発表、健康経営の取り組み紹介に加えて、2つの分科会が実施されました。1つ目の分科会では「租税教育の新たな展開」をテーマに、学校現場との連携方法や次世代に伝わりやすい教育手法について議論が行われ、法人会が果たす社会的役割について改めて考えさせられる内容でした。2つ目の分科会では「健康経営と地域活性」がテーマとなり、企業の健康施策が従業員のみならず地域全体の活力にもつながることが紹介され、経営者としての視点から積極的な取り組みの必要性を学ぶ場となりました。

記念講演会では、株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 代表取締役社長 佐久間悟氏を講師に迎え、ご自身の経験を踏まえた熱意あふれるお話を伺いました。

14:00~15:00 記念講演

【演題】「プロヴァンチア
(地方クラブ)の挑戦」

【講師】(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ
代表取締役社長 佐久間 悟氏

15:30~17:30 大会式典



逆境を乗り越える力や、日々の選択と行動が未来を形づくるという講演内容は大変感動的で、参加者一同が深い学びを得る時間となりました。

また、大会と同時開催された物産展では、山梨県の特産品である葡萄やワイン、宝石加工品、ほうとうなどが販売され、多くの参加者が地域の文化や魅力を満喫することができました。会場間の移動では、地元法人会の皆様の丁寧な案内やシャトルバスの整備が行き届いており、スムーズに移動することができました。こうした心くばりは参加者にとって大変ありがたく、山梨県の温かいおもてなしに深い感謝の気持ちを抱きました。

大会終了後には、ワイナリー見学や宝飾工房の体験、温泉での入浴、そして懇親会を通じて、部会員同士の親睦をさらに深めることができました。特にワイン醸造の現場を実際に見学する体験は、地域産業の奥深さを体感できる貴重な機会となりました。

本大会は、法人会青年部会の結束を強めるとともに、山梨県の特色や文化に触れながら学びを深める有意義なものとなりました。今回得られた知識と経験を、今後の青年部会活動に活かしていくとともに、新たな視点をもって地域社会への貢献に努めていきたいと感じました。山梨県の皆様の温かいご支援に心より感謝申し上げます。

〈文・写真 松田青年副部会長〉

キッザニア東京「TAX WEEK 2025」

東法連青連協では、11月11日から17日の「税を考える週間」に合わせ、ららぽーと豊洲内にあるキッザニア東京において、期間限定の「TAX OFFICE (税務署)」ブースを開設いたしました。今回は、税に対する関心を幅広い世代に持っていたいただくことを目的に、税務調査や税務広報官の業務を再現した体験型ブースをはじめ、子どもも向けの税金クイズ大会など、全5つのブースを展開しました。キッザニアならではの“仕事体験”を通じて、子どもたちが税の仕組みに触れ、身近に感じてもらうことを狙いとしたものです。

私は青連協の役員として、このうち「税金クイズ大会」の解説員を務めました。クイズ大会は1日2回実施しましたが、いずれの回も開始前から席が埋まる盛況ぶりで、参加した子どもたちが真剣なまなざしで話を聞き、積極的に回答してくれた姿が印象的でした。税金という一見すると難しいテーマであっても、クイズ形式にすることで理解が進み、興味を持つてもらえることを強く感じました。また、保護者の方々も一緒に耳を傾けてくださり、家族で税の話題を共有していただく良いきっかけにもなったように思います。

さらに、今回のイベントの中でも特に人気を集めていたのが「税務調査体験」ブースです。ここでは、子どもたちが税務調査官として“お仕事”を担当し、キッザニア内のお店から受けた申告内容をその場で計算し、実際に店舗へ調査に向かうという一連の流れを体験します。子どもたちは調査官の制服を身にまとい、店員役のキャストとやり取りをしながら、税の仕組みを実践的に学んでいました。税務調査という業務が社会の公正さを守るために必要な役割であることを、自然と実感してもらえる内容になっていたのではないかと思います。

東法連「税を考える週間」協賛



上野法人会青年部会では、毎年「税金ジュニアスクール」を開催し、パネルや映像などを用いながら子どもたちに税の基礎知識を楽しく学んでもらっています。今回は、実際の仕事を模したキッザニアという環境で体験できたことで、より主体的・能動的に税の役割を感じてもらえる機会になりました。実体験として得た知識は子どもたちの記憶に残りやすく、将来、社会を担う大人になったときに「税が社会を支えている」という理解につながることを期待しています。

今回の取り組みを振り返ると、税に関する学習は一方的に伝えるだけではなく、実際に体験しながら“自分ごと”として捉えることで、より深い理解へつながることを改めて確信しました。今後も、子どもたちが税を身近に感じ、社会の一員としての自覚を育む機会を幅広く提供できるよう、積極的に活動を続けてまいります。

〈文・写真 山田青年副部会長〉

支部役員会議

各支部において支部役員会議が開催され、今年度の会員増強を中心に話し合われました。研修会では東京上野税務署法人課税第一部門金子上席国税調査官に「自主点検チェックシートについて」をお話いただきました。



新入会員紹介

支 部	会 員 名	住 所	業 種
竹町支部	株式会社 N's Group Ltd.	台東区台東3丁目	運送取次業
	株式会社 Trans World	台東区台東3丁目	小売業
	株式会社 タイドリッチ	台東区上野5丁目	貴金属製造卸
東上野支部	アイコミュニケーション株式会社	台東区東上野1丁目	通信業
	たけまる不動産株式会社	台東区東上野1丁目	不動産全般
	合同会社 NEXT EIGHT	台東区東上野2丁目	不動産業
	株式会社 エーケースファクトリー	台東区東上野3丁目	屋外広告業
上野支部	株式会社 イチカワ	台東区上野1丁目	学習塾運営
	株式会社 クライティア	台東区上野1丁目	広告ゲーム関連業
	横山産業株式会社	台東区上野1丁目	生コンクリート製造業
	株式会社 L·T·C	台東区上野3丁目	不動産業
	TNT合同会社	台東区上野3丁目	小売、飲食業
	株式会社 たなぼた	台東区上野2丁目	飲食
	茂源株式会社	台東区上野3丁目	飲食業
	合同会社 伝世舎	台東区池之端4丁目	東洋書画保存修復
	株式会社 スカイ	台東区上野4丁目	料理、飲食店業
入谷支部	i-Town株式会社	台東区根岸2丁目	不動産業
	株式会社 NEXT leBELL	台東区北上野1丁目	医療・介護
	江東株式会社	台東区北上野2丁目	建物防水工事業
	株式会社 HARERU	台東区下谷1丁目	旅行業
	メディアフリック合同会社	台東区入谷1丁目	化粧品卸
谷中支部	株式会社 アール・エフ・エー	台東区上野桜木1丁目	設計
その他	marco hair salon	台東区東上野6丁目	美容業
	FCショップ	台東区松が谷1丁目	無店舗小売業
	株式会社 Budscene	台東区松が谷3丁目	内装工事、飲食業
	株式会社 ナツツ	台東区三筋2丁目	建築業
	株式会社 フローリスト松尾	台東区元浅草1丁目	花 小売業
	ヒューマンショップATAERU	台東区元浅草3丁目	エステティック業
	株式会社 SARAY KEBAB	台東区西浅草2丁目	トルコ料理
	KANEDA GROUP株式会社	千代田区外神田5丁目	時計買取販売
	株式会社 ノイエジール	千代田区外神田5丁目	ソフトウェア開発
	住まいサポートPRO東京赤羽店	北区赤羽台3丁目	建設業

確定申告会場が

上野合同庁舎から東京国税局に変わります！

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	注意！昨年と会場が異なります 東京国税局 1階 ※会場開設期間中は、東京上野税務署では申告書の作成・相談は行っておりません。	中央区 築地5-3-1	【受付】午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】午前9時15分から午後5時まで
必要なもの			確定申告はぜひ自宅から！
① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。) ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③ スマートフォン ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ⑤ e-Taxで申告したことがある方は、次の番号がわかるもの ・利用者識別番号(数字16桁) ・暗証番号(英数字8文字以上50文字以内)			左欄の「必要なもの」を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。 確定申告書等作成コーナー  「作成コーナー」で検索またはこちらから→   マイナポータル連携でさらに便利に！    

オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



友だち追加はこちらから

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

▶ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

▶ 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

▶ アプリをインストール

▶ 証明書の選択

▶ パスワード入力

▶ 有効性の確認

▶ 確認結果

JKI利用者ソフト

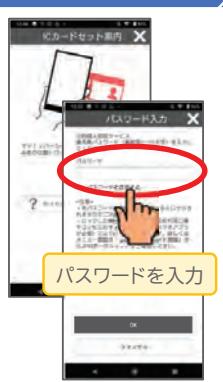
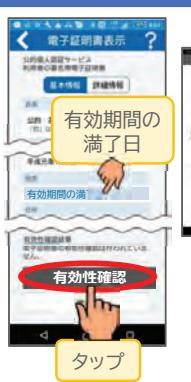


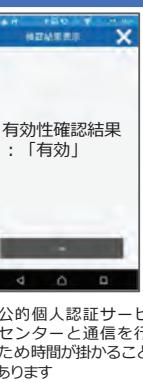
JKIMobile

アプリはこちらから

iPhone Android





※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスによって許諾されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。

2026 新春 税金クイズ



新年あけまして
おめでとうございます



ち 次のうち、消費税がかからないものはどれでしょうか。
 ① 電話の通話料
 ② 動物園などの入園料
 ③ 図書カードなどの商品券

と 平成 26 年 4 月 1 日以降に作成される領収書は、記載された金額がいくら未満なら印紙税が非課税となるでしょうか。
 ① 3 万円
 ② 5 万円
 ③ 8 万円

へ 私たちの生活を犯罪から守るための費用は、国民 1 人あたりおよそいくらでしょうか。(令和元年度)
 ① 27,000 円
 ② 270,000 円
 ③ 2,700,000 円



ほ 平成 31 年 1 月から国の税金が新しく増えましたが、何という税金でしょうか。
 ① 自動車取得税
 ② 出国税
 ③ パソコン税



3 温泉に入ったときにかかる税金、「入湯税」の収税額が一番多い市町村はどこでしょうか。
 ① 別府市(大分県)
 ② 箱根町(神奈川県)
 ③ 草津町(群馬県)

は 次の人物のうち、税務署(昔の税務署にあたる役所)に勤めたことのある偉人は誰でしょうか。
 ① 西郷 隆盛
 ② 坂本 龍馬
 ③ 伊藤 博文

に 江戸時代の年貢は現物で納めるのが基本でした。その現物は、「年貢米」などと呼ばれていました。年貢米の「米」とは、どの状態の米を指すのでしょうか。
 ① 粗(もみ)
 ② 玄米
 ③ 白米

クイズ解答・解説

い【答え】 ② 16 歳以上

平成 22 年度税制改正で平成 23 年分以後の所得税については、年齢 16 歳未満の扶養親族に対する扶養控除が廃止されました。

3【答え】 ② 箱根町(神奈川県)

ちなみに、① 別府市(大分県)は 2 位、③ 草津町(群馬県)は 11 位です。

は【答え】 ① 西郷隆盛

10 代後半から 10 年間、今の税務署にあたる役所に勤めていました。

に【答え】 ② 玄米

年貢は玄米で納入することが基本でした。年貢に限らず、江戸時代の「米」という言葉は玄米を指します。庶民が商品として出荷する米も、脱穀して粗挽り(もみすり)した玄米の状態だったそうです。

ほ【答え】 ② 出国税

日本から出国する旅客から、チケット代金に上乗せして、一律 1,000 円を集めます。

へ【答え】 ① 27,000 円

全国での犯罪から守るための費用は、3 兆 4,000 億円です。

と【答え】 ② 5 万円

このほか、サラリーマンが自己資産を売却した時に作成する領収書など、営業に関しない領収書についても非課税の規定があります。

ち【答え】 ③ 図書カードなどの商品券

取引の性質上、消費税を課税することが好ましくない取引は、非課税取引とされており、消費税がかかりません。

表紙 《新春対談》題字:監事 井田智佐子 挥毫

■令和 8 年 1 月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会
(〒110-0015 台東区東上野 1-2-1 朝日信用金庫西町ビル 5 階 TEL 5818-1151 FAX 5818-1141)

地域と成長する未来

花咲け!



街の鼓動に敏感です
朝日信用金庫

本店／東京都台東区台東2-8-2 本部／東京都千代田区東神田2-1-2